

# 里親制度

知ることで  
できること



問 子育て支援課 (TEL262・9034)



**どんな子どもたちを、どのくらいの期間預かるの？**  
親の死亡、入院、虐待など、さまざまな理由で親元を離れて暮らす、乳幼児から原則18歳未満（必要に応じて20歳まで）の子どもです。期間は、数日～数カ月の短期から、18歳までの長期まで、子どもの事情によりさまざまです。

**里親に必要な資格は？**  
特別な資格は必要ありませんが、次の3つの要件に該当している必要があります。  
①経済的に困窮していない  
②本人およびその同居人が、児童福祉法第34条の20に定められている欠格事由に該当しない  
③県が行う所定の研修を修了する

**里親に年齢制限はある？**  
制限はありませんが、精神・身体・経済的に安定して子どもを養育できるかを判断します。

**里親は、どのくらい収入が必要？**  
基準はありません。日々の生活を安定して維持できることが要件です。

**実子がいても、里親になれる？**  
なれますが、実子と十分話し合い、新たな家族の一員として里子を受け入れ、早く新しい生活になじめるような工夫や配慮が必要です。

**養子縁組とは違うの？**  
里親と里子に法的な親子関係はなく、親権者は実親です。養子縁組は法的な親子関係を成立させる制度で、養親が親権者となります。

里親制度は、  
健やかな育ちの場を必要とする  
「子どものため」の制度です

里親が  
足りていません

子どもが健やかに成長するためには、安定した家庭環境の中で、保護者の温かい愛情の下に育てられることが必要です。しかし、保護者の病気や虐待など、さまざまな事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちが居ます。

こうした子どもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、児童福祉法に定められた制度が「里親制度」です。

県内（さいたま市を除く）にも、自分の家庭で暮らすことができない子どもが1570人ほど居ます。そのうち、里親家庭で生活している子どもは290人。より多くの里親、そして、地域の皆さんの理解や支援が必要な状況です。



## ふじみ野市の 里親登録状況

ふじみ野市を含む県内18市町村の里親制度に関する、里親登録や研修、子どもと里親とのマッチング、養育への支援などを行っているのは、川越児童相談所です。委託調整員の麻生嘉男さんに、里親制度を取り巻く現状について伺いました。

「川越児童相談所の管内では、現在、92家庭の里親登録があり、32家庭が実際に里子を委託され、委託予定は5家庭です。ふじみ野市は比較的、相談や里親登録が多く、里親登録が9家庭、委託中が3家庭、さらに2家庭が登録前の研修中です。未委託の里親さんの中には、単身で短期の委託を数多く受け入れていただいている人も居ます」

未婚の人や単身世帯（※）、共働き世帯、同性カップルからの相談や里親登録もあり、里父が養育の中心になるなど、さまざまな里親家庭があるといえます。  
「子育て経験が無い里親さんの場合は、保護者の出張や入院などで短期の預かりが必要な子の委託をなるべく経験していただいています」  
※単身世帯の場合、養育を支援する環境が必要です。

## なぜ施設ではなく 里親家庭が必要か

麻生さんは「里親家庭で育った子どもは、ずっと施設で育った子どもと比べると、失敗したときの立ち直り方が大きく違う」と感じています。施設には施設の重要な役割がありますが、子ども一人一人に合わせた対応が難しい場合があります。

「家族と永続的な人間関係を築くことは、子どもが『帰る家がある』『自分の居場所がある』と思えるので、自信や自己肯定感を高めることができます。子どもたちの愛着形成にとって、家庭生活は非常に重要なことです」

里親家庭は、身近に少ないので特別に感じてしまいますが、家庭を必要とする子どもたちにとっては非常に大切な存在です。



川越児童相談所  
里親等委託調整員  
麻生嘉男さん

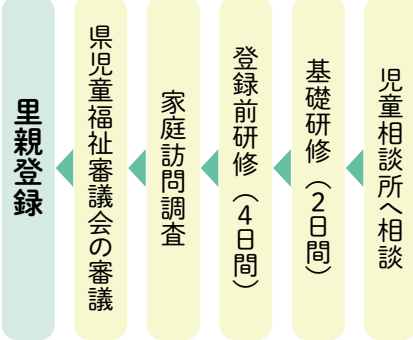


# 里親になってみませんか

## まずは相談し 里親登録を

里親になるには、まず児童相談所に相談し「里親登録」をしていただきます。

必ず基礎研修（講義・施設見学、2日間）と登録前研修（講義・養育実習、4日間）の受講、児童相談所による家庭訪問調査を受け、県の児童福祉審議会での審議を経て、登録となります。

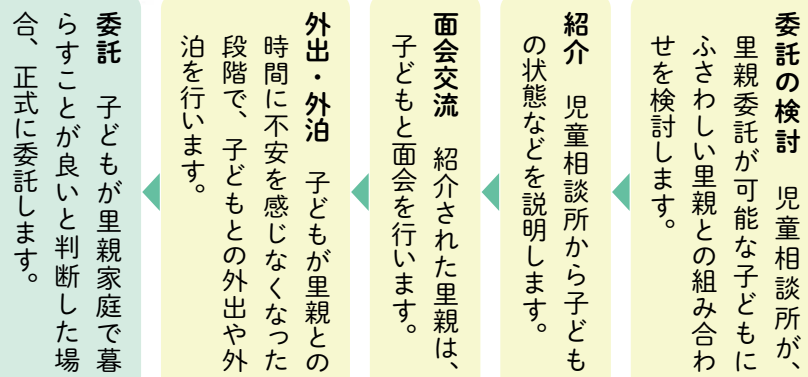


※現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、1年以上かかる場合があります。

期間はおおむね半年程度(※)

## 委託までの流れ

児童相談所は、子どもの状況などを踏まえ、登録されている里親の中から候補を選びます。交流の後、正式に養育をお願いすることになります。



## 委託後の 里親への支援

委託後も児童相談所が中心となり、家庭訪問や育児相談、研修や交流会などの支援を継続的にを行います。また、里親家庭には、里親の年齢に応じた養育費（生活費・学校教材費・里子の医療費など）や里親手当が支給されます。

市の子育て支援のほか、里親の集まりである「里親会」でも、親睦を深めるレクリエーションや、先輩里親が子育ての助言や援助を行う「里親しっかりサポート事業」を実施しています。

埼玉県里親会の地区会のひとつ「川越はつかり会」では、年4回のレクリエーションや月1回のサロンなどを行っています。会長の和田和子さんは「真実告知（里子に、子どもの生い立ちや実親の存在などを伝えること）などの、里親ならではの悩みがあります」といい、里親同士のつながりを作ることは、重要な支援の一つです。

また、里親会では、昨年度まで里親の全額負担であった面会交流時の交通費の助成を一部実現するなど、里親の負担を減らす活動を行っています。

## 社会の理解と 支援が必要です

家庭を必要とするさまざまな子どもたちが自分に合った里親と出会うためには、1組でも多くの家庭の里親登録が必要です。

自身も里親である和田さんは、共働き世帯。中学生の子を預かった当時、里子が家庭に慣れるまでの間、勤務時間を減らしました。「時短勤務ができない職場もあり、共働きのため、せつかく関心があっても、里親登録を諦める家庭があります。受け入れる子どもが何歳でも、里親と出会った時が0歳。家に来て、愛着形成ができるまでには、子どもとの時間が必要です。今は共働き世帯が多いですから、里親家庭を増やすためには、実子でなくても育児休暇が取れるような、社会全体の理解と支援が必要です」



川越はつかり会 会長  
和田和子さん

「紹介を受けてから、約5カ月の間、40回ほど施設へ面会交流に行きました。警戒心が強く、私が面会に来たことに気付くと、部屋の奥に隠れてしまう子でした。だんだん慣れてくれて、家に来ることが決まった時は『やっといっしょに暮らせる！』と喜びました。子育てへの不安もありましたが、実際一緒に暮らし始めると、不安がっている暇がないくらい忙しく、毎日あつという間に過ぎていく感じです」

お子さんは、家に慣れた頃から別人のように社交的になり、今では知らない人にも自分から「こんにちは！」とあいさつするほど。「最初は人見知りの子だと思っていました。元々持っていた性格なのかもしれませんが、安心を与えてあげられたのかなと思います」

子どもが、安定した家庭環境の中で温かい愛情のもとに育てられる中、変化があるのは子どもだけではありません。「結婚以来、ずっと大人だけで生活していました。それがつまらなかった訳ではありませんが、我が家に子どもが来てくれてから、笑いの絶えない毎日です。義母もよく子どもの面倒をみてくれるのですが、子どもの言動に大声で笑っているのを見て、この子がうちに来てくれて、本当に良かったと思いました」

子育てには大変なこともあります。子どもと暮らすことは大きな喜びです。

## 里親体験談

里親  
桑原守恵さん



### 笑いの絶えない毎日です

約2年前に里子を迎え、現在4歳になる女の子と夫婦で暮らしている桑原守恵さん。長年、不妊治療を続けていましたが、夫が「実子にこだわらなくてもいいんじゃないか」と言ったことをきっかけに、まず市役所に問い合わせ、児童相談所を紹介されました。

里親制度を詳しく知る前は「実子でない子を育てるのはとても大変で、里親になる人は子どもが大好きな特別な人だけだと思っていました」という桑原さん。里親登録の研修を受け、里親を必要とする子どもや里親をしている人が想像していた以上に多く、驚いたといいます。

桑原さんは、里親登録したときの年齢が高かったことで、児童相談所から「年齢の小さい子の委託は難しい」と言われていました。「なので、2歳前の子を紹介されたときは驚きました。幼い頃からの子どもの成長を間近で感じられることが嬉しかったです」とお子さんを迎える前ことを振り返ります。

## 里親に関心を持ったら

現在、県では、養子縁組を目的とした里親、数日～数カ月など短期間で子どもを預かる里親、中学生や高校生など大きい子どもと一緒に暮らす里親など、幅広く里親を募集しています。

里親に興味のある人は、ぜひ、川越児童相談所へご連絡ください。

川越児童相談所 川越市宮元町33・1 ☎049・223・4152  
月～金曜日（祝日・年末年始は除く）午前8時30分～午後6時15分

里親制度についてもっと詳しく知りたい人は、県のホームページ（QRコード）をご覧ください。より詳しい里親制度の説明のほか、里親・里子の体験談も掲載されています。

